


指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3年 9月 27日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} 川本米穀店 ^{フリガナ} 川本米穀店

住所 639-3114 吉野郡吉野町字丹治 203番地1

代表者氏名 ^{フリガナ} 川本博子 

電話番号 0746 - 32 - 2518

FAX番号 0746 - 32 - 1717

メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

 - ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

- 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)


申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 27 日

申請者 氏名又は名称 川本米穀店
住 所 吉野町大字丹治203番地の1
代表者氏名 川本博子 

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	新築・リフォームの給水装置工事。 ガス、石油給湯機の取付、給水、給湯工事 上水道の漏水修理等
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	川本米穀店
上記事業所の所在地	郵便番号 639-3114 住所 吉野郡吉野町大字丹波203番地1 電話番号 0746 (32) 2518 FAX番号 0746 (32) 1717 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
川本博史	第 21168 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 3 年 9 月 27 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	パイプカッター	REX XB 180WS	1	
	パイプソー	マキタ XS 150S	1	
	スライド丸のこ	マキタ LSD 812 13-150	1	
	抜きカッター	VC 40	2	
	〃	VC 20	2	
	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型判丸型	2	
	110°ねじ切り器	松坂鉄工 MLC50	1	
	〃	〃 150A	1	
	110°ペンダ-	V2 ~ 1 1/2 1=4	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	2	
	パイプレンチ	13mm ~ 100mm	4	
	コーナーレンチ		1	
	クランプ	MT2	1	
	脚付バイス		1	
	フットバイス		1	
水圧テストポンプ	手動式テスト	キョーワ T-100K	2	
水止める 機械器具	110°圧着機	175 LS-30AH	2	
	断水器	SFL07	2	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 9 月 27 日

申請者

氏名又は名称 川本米穀店
住 所 吉野町大字丹治203番地の1
代表者氏名 川本博子



水道事業者 殿

奈良県吉野郡吉野町

住民票

(1枚中 1枚目)

世帯主	(省 略)										
住所	奈良県吉野郡吉野町大字丹治203番地の1										
1	氏名	川本 博子						個人番号	住民票コード		
	旧氏	*****						(省 略)	(省 略)		
	生年月日	昭和47年 6月25日		性別	女		住民となった日	昭和47年 6月25日		続 柄	(省 略)
	前住所	奈良県吉野郡吉野町大字丹治300番地						昭和49年 7月 9日	転居		
								から	昭和49年 7月 9日 届出		
	本籍	(省 略)						筆頭者	(省 略)		
	第30条の45規定区分	*****						在留カード等の番号	*****		
	在留資格	*****		在留期間等	*****		在留期間の満了の日	*****			
	消除欄										
	備 考										
氏名	(以下余白)						個人番号	住民票コード			
旧氏											
生年月日			性別			住民となった日			続 柄		
前住所											
本籍							筆頭者				
第30条の45規定区分							在留カード等の番号				
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日					
消除欄											
備 考											
氏名							個人番号	住民票コード			
旧氏											
生年月日			性別			住民となった日			続 柄		
前住所											
本籍							筆頭者				
第30条の45規定区分							在留カード等の番号				
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日					
消除欄											
備 考											
氏名							個人番号	住民票コード			
旧氏											
生年月日			性別			住民となった日			続 柄		
前住所											
本籍							筆頭者				
第30条の45規定区分							在留カード等の番号				
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日					
消除欄											
備 考											

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 3年 9月14日

奈良県吉野郡吉野町長

中井 章太



第二一六八二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 川本 博史

昭和二十年一月二十九日生

水道法(昭和二十年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十五年二月二十六日

厚生労働大臣 坂口 力

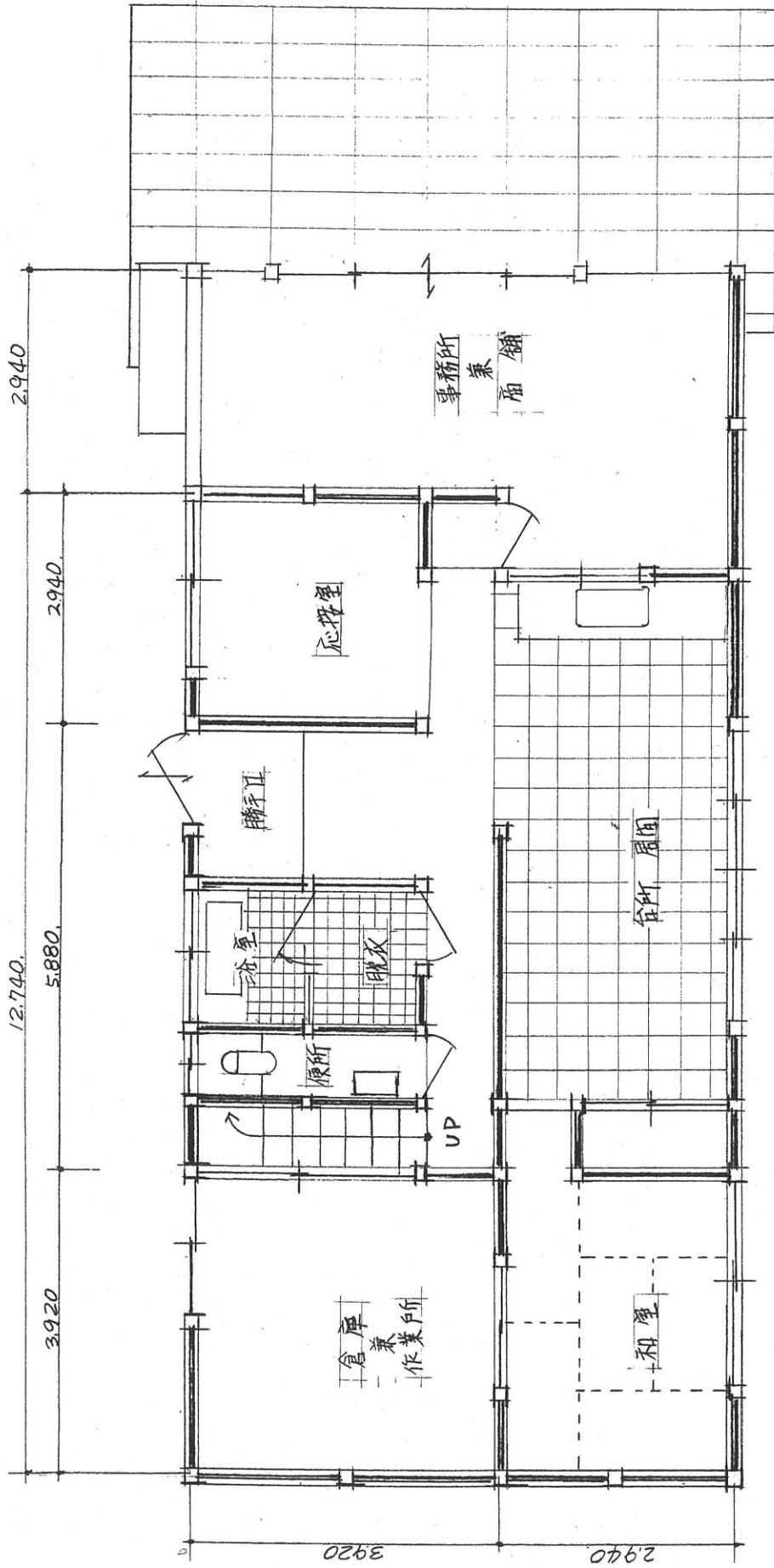




申請地

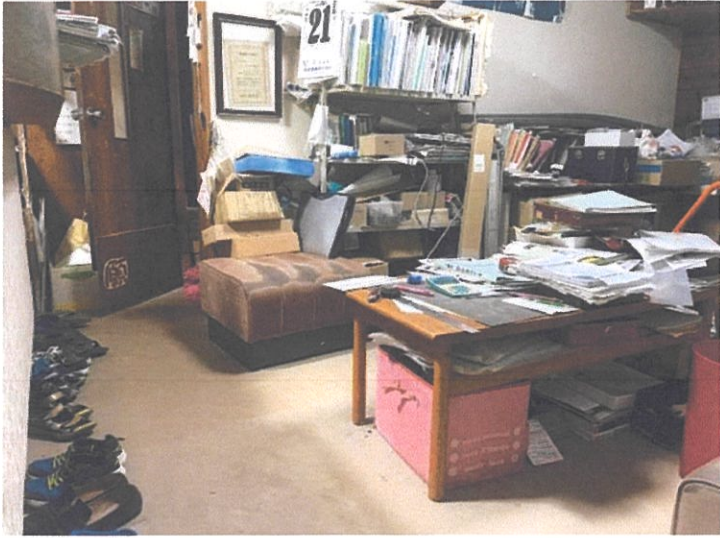
川本米穀店

奈良県吉野郡吉野町丹治203の1



川本米穀店 平面図 1/100





指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 27 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 川本米穀店

住所 639-3114 吉野郡吉野町字丹波 203番地入1

代表者氏名 ^{フリガナ} 川本博子

電話番号 0746 - 32 - 2518

FAX番号 0746 - 32 - 1917

メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 27 日

届出者

氏名又は名称 川本米穀店

住 所 長野県宇都宮市203番地の1

代表者氏名 川本博子



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任
解任

の届出

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	川本米穀店	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
川本博史	第 211682 号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二一六八二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 川本博史

昭和二十年一月二十九日生

水道法昭和二十年法律第百七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十五年二月二十六日

厚生労働大臣 坂口 力